

令和2年4月6日

教職員各位

徳島大学危機対策本部長  
徳島大学長  
野地 澄晴

### 令和2年度前期授業開始時期等について

標記のことについては、令和2年3月27日付け通知により、新年度の授業開始に向けて各部局で対策を進めておられるところではありますが、新型コロナウイルス感染症に関する都市圏での著しい感染の拡大、また、徳島県知事による東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫各都府県への不要不急の往来自粛に関する県民への要請等を受け、4月3日開催の危機対策本部会議において検討を行い、通知内容を下記のとおり変更しますので、よろしくお願ひします。

なお、学生及び保護者に対しては、本学ホームページと教務システムにより、別紙のとおり通知することとしております。

新型コロナウイルス感染症への対応に関しては、今後も感染状況等を確認しながら危機対策本部において検討を行い、随時、見直しを行ってまいりますので、申し添えます。

### 記

1. 全ての学生（新入生及び在學生）について、徳島県内において、4月1日以降、14日間の体調確認期間を設ける。

なお、4月1日以降、4月30日までの間に、東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫の各都府県に移動した場合は、その理由の如何に関わらず、再び徳島県内に戻って以降、14日間の自宅待機による体調確認期間を確保する。

2. 新入生に対しては、4月1日から14日までの間において、マスク使用や手指の洗浄・消毒はもちろん、十分な換気、席間隔の拡張、遠隔授業等(※)の活用等により、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集、近距離での会話や発話）を回避し、感染防止対策を徹底した上で、新入生ガイダンス等を実施する。

※「遠隔授業等」とは、Web環境を活用した Teams、ZOOM、ライブ配信システム、Manaba 等による教材配布、課題提出等、対面によらない全ての授業形態を指す。

3. 授業については、遠隔授業等に限定して4月15日から開始することとし、対面授業は、感染防止対策を徹底して5月11日以降に実施する。

なお、5月11日までの期間において、国家資格の受験関連科目等で、遠隔授業等の活用が困難な科目については、当該部局長から危機対策本部長に申請（開講理由、感染対策

等) を行い、十分な感染防止対策を講じた上での対面授業の実施を例外的に認める。

4. 体調確認期間の確保や感染等の理由により、遠隔授業等や対面授業に出席できない学生については、欠席扱いとはせず、欠席回数分の補講や課題提出、録画した授業を視聴させる等の代替措置を行い、学生の単位取得に影響が出ないようにすること。

(本件に関する連絡先)

学務部教育支援課教務・情報係 (担当：伏見・安友)

TEL 088-656-7095・7683 (内線(常三島：82)7095・7150)

E-Mail kygakujk@tokushima-u.ac.jp

令和2年4月6日

学生及び保護者の皆様へ

徳島大学長  
野地 澄 晴

令和2年度の授業開始にあたって

標記のことについて、新型コロナウイルス感染症に関する都市圏での著しい感染の拡大、また、徳島県知事による東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫各都府県への不要不急の往来自粛に関する県民への要請等を受けて検討を行い、令和2年3月27日付けで通知した令和2年度の授業等について下記のとおり見直しましたので、対応をお願いします。

新型コロナウイルスの感染防止を図るため、Web環境を用いた遠隔授業を導入することとしますが、遠隔授業の全学的な導入は本学としても初めてであり、対処の方法が確立している訳ではありません。

本学では、学生、教職員が協力し、様々な工夫を行いながら、この難局を乗り越えていきたいと思っています。

学生の皆様の勉学の機会を幅広く確保するためには、皆様のネット接続環境が十分に整わない段階でも、様々な試行を行うこととなりますが、そうした状況においても不公平が生じないよう、事後対応も含め、大学として十分な対策を講じることとしています。

是非とも、学生や保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 記

### 1. 授業等について

(1) 授業は、遠隔授業等(※)で実施することが可能な科目のみに限定し、4月15日(水)から実施します。履修登録後、各担当教員から授業の履修方法について教務システムやメール等で連絡しますので、指示に従ってください。

また、対面授業は、5月11日(月)以降に、感染防止対策を徹底した上で実施します。

※「遠隔授業等」とは、Web環境を活用したTeams、ZOOM、ライブ配信システム、Manaba等による教材配布、課題提出等、対面によらない全ての授業形態を指す。

(2) 5月11日(月)までの期間において、国家資格の受験関連科目等で、遠隔授業等の実施が困難な科目については、十分な感染防止対策を講じた上での対面授業の実施が例外的に認められます。

(3) 新入生ガイダンスは、4月1日(水)から14日(火)までの間、ライブ配信システムの活用や密集を避ける等の感染防止対策を徹底した上で実施します。

(4) ネット環境が十分でない学生に向けて、Web環境と感染防止対策が整った教室を確保する予定です。(詳細は別途通知します。)

### 2. 授業開始に当たっての注意事項

(1) 4月1日(水)から30日(木)の間に、東京、神奈川、愛知、大阪及び兵庫の各都府県に移動し

た場合は、その理由の如何に関わらず、再び徳島県内に戻って以降、14日間を経過するまでの間、体調確認期間を確保し、自宅待機とします。

当該期間中は不要不急の外出を避けるとともに、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発話）を回避し、検温等による健康管理に努めてください。

- (2) 体調不良等がある場合、また、やむを得ず県外へ移動する場合は、必ず各学部学務担当係へ連絡するとともに「新型コロナウイルスに関する措置」（HP掲載）に従って対応してください。
- (3) 体調確認期間の確保や感染等の理由により、遠隔授業等や対面授業に出席できない学生については欠席扱いとはせず、欠席回数分の補講や課題提出、録画した授業を視聴させる等の代替措置を行い、学生の単位取得に影響が出ないようにしますので、各学部学務担当係へ連絡してください。
- (4) 「入学及び授業開始前における渡航及び健康等に関する調査」を実施しておりますので、教務システム上から必ず入力するようお願いします。

以上

#### 【各部局問合せ先】

##### (常三島キャンパス)

総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科(地域創生専攻・臨床心理学専攻)	学務係	088-656-7108
理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科(理工学専攻)	学務係	088-656-7315
生物資源産業学部・創成科学研究科(生物資源学専攻)	学務係	088-656-8021

##### (蔵本キャンパス)

医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部	学生係	088-633-7982
医学部保健学科・保健科学教育部		088-633-7030
歯学部・口腔科学教育部	学務係	088-633-7310
薬学部・薬科学教育部	学務係	088-633-7247

# 徳島県の対応方針 令和2年3月5日版

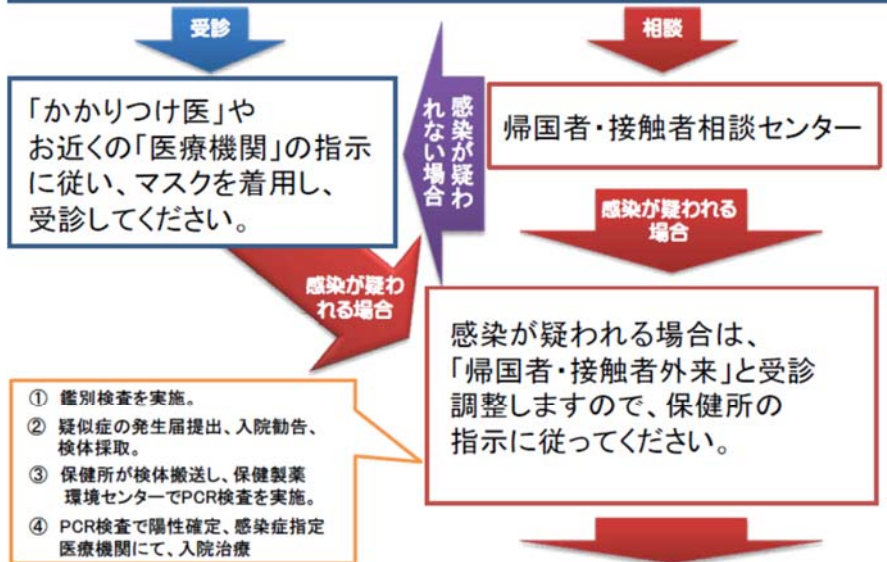
～新型コロナウイルス感染症についての相談、検査や治療の流れ～

## 発熱等の風邪症状がある方 <受診相談の目安は次頁を御覧ください>

まず、「かかりつけ医」やお近くの「医療機関」に電話相談をお願いします。

次のような方は「帰国者・接触者相談センター」へ電話相談してください。

- ・ 流行地(中華人民共和国湖北省・浙江省、大韓民国大邱広域市・慶尚北道清道郡)とのつながりがある方
- ・ 職場や旅行先等の関係で、新型コロナウイルス感染の不安がある方



PCR検査で「陽性反応」の結果が出た場合  
「感染症指定医療機関」(4病院、23床)において入院治療

徳島県保健福祉部健康づくり課 感染症・疫病対策室

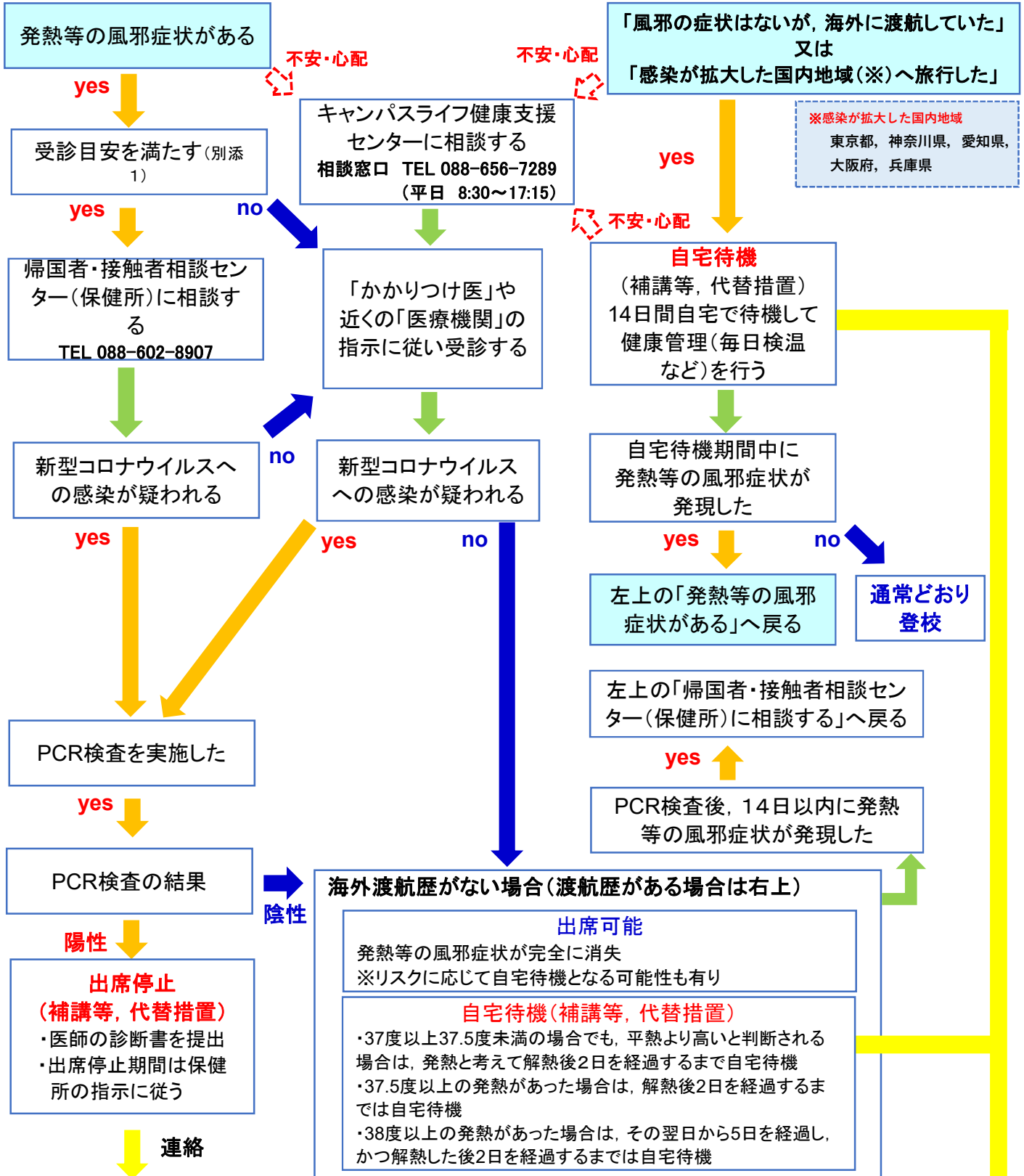
このような方はご注意ください <受診相談の目安>

**風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている**  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます。)

- ※ 次の方は、重症化しやすいため、上の状態が2日以上続く場合に相談をお願いします。  
・ 高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患
- ※ 妊婦の方は、念のため重症化しやすい方と同様に早めの相談をお願いします。
- ※ 小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はありません。

**強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある**

### 新型コロナウイルスに関する措置（学生用）



<b>(常三島キャンパス)</b>			
総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科(地域創生専攻・臨床心理学専攻)	学務係	088-656-7108	
理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科(理工学専攻)	学務係	088-656-7315	
生物資源産業学部・創成科学研究科(生物資源学専攻)	学務係	088-656-8021	
<b>(蔵本キャンパス)</b>			
医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部・	学生係	088-633-7982	
医学部保健学科・保健科学教育部		088-633-7030	
歯学部・口腔科学教育部	学務係	088-633-7310	
薬学部・薬科学教育部	学務係	088-633-7247	

**新型コロナウイルス感染症について、相談・受診をする際の目安**

- 〈1〉 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く
- 〈2〉 強いだるさや息苦しさがある――

のどちらかに当てはまる場合、  
「帰国者・接触者相談センター」 徳島は保健所



- 〈1〉 高齢者 〈2〉 糖尿病、心不全、呼吸器疾患といった基礎疾患がある、人工透析を受けている
- 〈3〉 免疫抑制剤や抗がん剤を使っている――

のいずれかに該当する人は重症化しやすいため、相談  
・受診の目安となる**症状が2日程度続けば、同センターに電話する**

家族が渡航歴有り、またはCOVID-19(PCR検査陽性)時の対応

①家族に帰国者がいた場合

家族に帰国者がいた場合、家族に発熱等の症状を認めた時点から  
就業制限を実施する。

②家族に陽性者がいた場合

家族が無症状:保健所から家族の隔離措置が解除されるまで、  
最低14日間の就業制限を実施する。

家族が有症状:保健所から家族の隔離措置が解除され、家族の  
症状消失後から最低14日間の就業制限を実施する



# 新型コロナウイルス感染症について

## ～徳島県からのお知らせ～

【2020年3月31日】

※下記の内容は、今後の疫学情報や研究により、変更する可能性がありますので、最新の情報を参考にしてください。



## 新型コロナウイルス感染症とは

- ウイルス性の風邪の一種
- 感染から発症までの潜伏期間は、1～12.5日(多くは5～6日)
- 感染経路は、「飛沫感染」と「接触感染」
- 閉鎖した空間、近距離での多人数の会議等には、注意が必要

### 飛沫感染(ひまつかんせん)

- ①感染者のくしゃみ、咳、つばなどと一緒にウイルスが放出
- ②別の人が、そのウイルスを口や鼻から吸い込み感染



※主な感染場所  
人が多く集まる場所

### 接触感染(せつしょくかんせん)

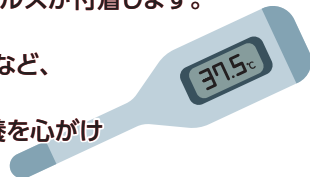
- ①感染者がくしゃみや咳を手で押さえる
- ②その手で周りの物に触れてウイルスが付着
- ③別の人が、その物にあってウイルスが手に付着
- ④その手で目や鼻、口などを触って感染



※主な感染場所  
手すり、ドアノブ、スイッチなど

## 感染の予防や気を付けること

- **「手洗い」**を心がけましょう。帰宅時や調理の前後、食事前などに石けんでこまめに手を洗い、乾かしてから、手指消毒用アルコールで消毒しましょう。
- 咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着します。**「咳エチケット」**が非常に大切となります。(裏面参照)
- 持病がある方、高齢者の方は、**人混みの多い場所を避ける**など、より一層、注意してください。
- 発熱等の風邪の症状が見られるときは、自宅での安静・静養を心がけ毎日、体温を測定し、記録してください。



## このような方はご注意を!

次の症状を目安に、ご心配な方は速やかにご相談ください。

● **強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある**

● **風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続いている**

※ 次の方は重症化しやすいため、上の状態が**2日以上続く場合**に相談をお願いします。

・高齢者 ・基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患等)がある方

※ **妊娠中の方**は、念のため、重症化しやすい方と同様に早めの相談をお願いします。



**すぐに医療機関を受診せず  
まずは、下記にご相談ください**

## 帰国者・接触者相談センター

徳島保健所	088-602-8907	吉野川保健所	0883-36-9018
阿南保健所	0884-28-9874	美波保健所	0884-74-7373
美馬保健所	0883-52-1016	三好保健所	0883-72-1123

● **新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談** (24時間対応可能)

**徳島県健康づくり課感染症・疾病対策室**

フリー  
ダイヤル

**0120-109-410**



※聴覚に障がいのある方など電話でのご相談が難しい方は、FAXをご利用ください。 FAX:088-621-2841 ※受付/8:30~17:00(土・日・祝日除く)

■詳しい情報はこちら [徳島県](#)

検索





# 感染症対策

へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

## ①手洗い

## 正しい手の洗い方

手洗いの前に

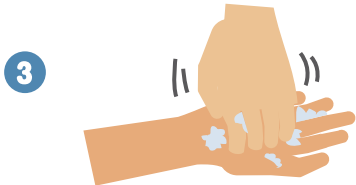
・爪は短く切っておきましょう ・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



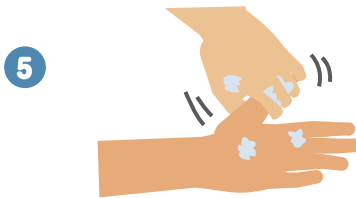
手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

## ②咳エチケット

## 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



マスクを着用する  
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで  
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

## 正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を  
確実に覆う

2 ゴムひもを  
耳にかける

3 隙間がないよう  
鼻まで覆う



何もせずに  
咳やくしゃみをする



咳やくしゃみを  
手でおさえる

首相官邸  
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

詳しい情報はこちら

厚労省

検索



# 3密（密閉・密集・密接）を徹底的に回避しましょう！

①換気の悪い  
密閉空間



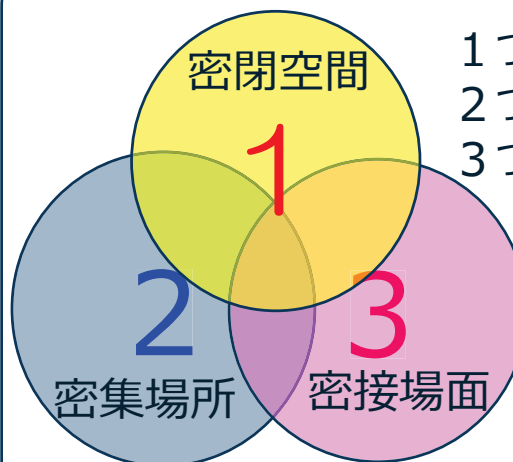
②多数が集まる  
密集場所



③間近で会話や  
発声をする  
密接場面



## 3密（密閉・密集・密接）



1つでもリスクが高い  
2つではリスクがもっと高い  
3つになるとリスクが極めて高い

条件がそろう場所では  
クラスター（集団）  
発生リスクが高い！

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター（集団）の発生を防止することが重要です。  
イベントや集会で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。「出典：総理官邸HPより」

共同で使う物品には消毒などを行ってください。

## 自粛要請の出ている地域への不要不急の往来を控え 自治体が出している自粛要請に協力しましょう！

## 「手洗い」「咳エチケット」を心がけましょう！